

上北地域県民局地域農林水産部 十和田家畜保健衛生所  
上十三地区家畜衛生推進協議会  
(一社)青森県畜産協会

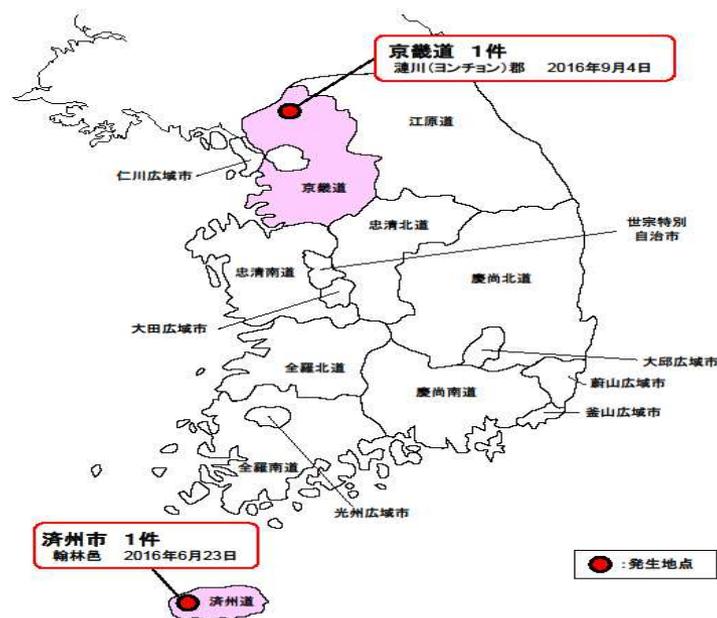
0176-23-6235 (FAX 0176-23-3044)  
0176-25-2362 (FAX 0176-24-3888)  
017-722-4331 (FAX 017-731-1196)

## 韓国で豚コレラが更に発生！

**韓国**で 9 月 4 日に豚コレラの発生が新たに確認されました。本年 6 月には済州島で豚コレラが確認されていますが、ワクチンを接種することとしている本土での発生は約 3 年ぶりとなります。日本では平成 4 年から発生が確認されていませんが、**国内へのウイルス侵入の危険性が高まっています**。再度、**飼養衛生管理基準の遵守を徹底してください**。

2016 年 9 月 12 日現在、農林水産省 HP より

### 韓国における豚コレラの発生状況(2016年～)



## ◎農場への侵入防止対策

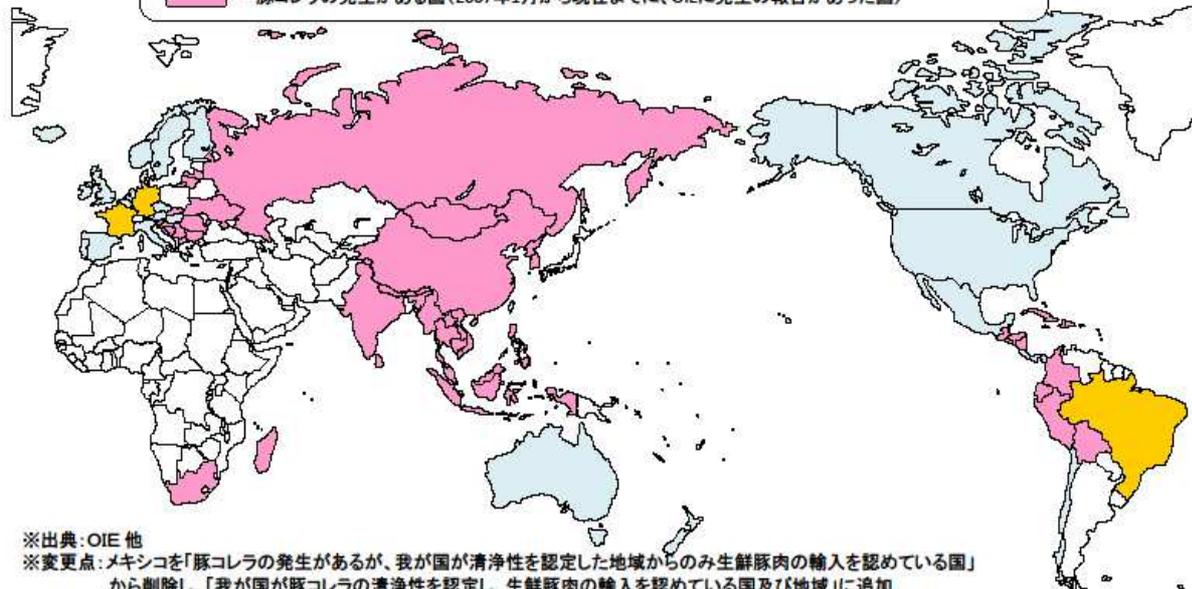
- ・発生国への不要不急の渡航は自粛する。
- ・部外者の立ち入り禁止、入場車両の消毒、訪問者記録の徹底
- ・農場、豚舎、長靴、衣服、器具等の消毒徹底、農場出入り口の消毒装置・踏込消毒槽の設置など、飼養衛生管理基準の遵守を徹底する。
- ・飼養家畜の毎日の健康観察、異常があった場合の早期発見・早期通報



# 豚コレラの発生状況

2015年12月21日現在

- =我が国が豚コレラの清浄性を認定し、生鮮豚肉の輸入を認めている国及び地域  
(フィンランド、スウェーデン、ノルウェー、ハンガリー、チェコ、デンマーク、イタリア(サルジニア島を除く)、サンマリノ、オランダ、オーストリア、英国(グレートブリテン及び北アイルランド)、スペイン、ポルトガル、アイルランド、アイスランド、ベルギー、カナダ、米国(アメリカ大陸の部分、ハワイ群島及びグアム島)、メキシコ、北マリアナ群島、コスタリカ、パナマ、チリ、オーストラリア、ニュージーランド、バヌアツ、ニューカレドニア)
- =豚コレラの発生があるが、我が国が清浄性を認定した地域からのみ生鮮豚肉の輸入を認めている国  
(ドイツ、フランス、ブラジル)
- =豚コレラの発生がある国(2007年1月から現在までに、OIEに発生の報告があった国)



※出典: OIE 他

※変更点: メキシコを「豚コレラの発生があるが、我が国が清浄性を認定した地域からのみ生鮮豚肉の輸入を認めている国」から削除し、「我が国が豚コレラの清浄性を認定し、生鮮豚肉の輸入を認めている国及び地域」に追加

## ◎疑わしい症状は直ちに通報を!



**家畜の異常を見かけたら家畜保健衛生所までご連絡を!**

十和田家畜保健衛生所

電話 0176-23-6235(平日) 携帯 090-6453-7023(休日・夜間)

ホームページアドレス: <http://www.applenet.jp/~towada-kaho/>